

イ 遊漁の期間

対象魚種 漁業権者の名称	あゆ	ます類	かじか	その他の魚種
南佐久南部漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内。ただし、友釣り以外の漁具漁法は、組合が別に公表する区域期間。	<p>にじます 周年。ただし、10月1日から翌年2月15日までは、小海町大字豊里穂積発電所堰堤から小海町大字千代里宮下頭首工までの千曲川本流。また、投網については、別に組合が公表する区域期間。</p> <p>いwana、やまめ 2月16日から9月30日まで。ただし、投網については別に組合が公表する区域期間。</p> <p>しなのゆきます 周年。(佐久穂町旧八千穂村、小海町及び南牧村の区域の千曲川本流、小海町の区域の相木川本流、加和志湖及び立岩湖以外については、2月16日から9月30日まで)ただし、毛ばり釣については、別に組合が公表する区域期間。</p>	5月16日から12月31日まで。(佐久穂町旧八千穂村、小海町及び南牧村の区域の千曲川本流、小海町の区域の相木川本流、加和志湖及び立岩湖以外については、5月16日から9月30日まで。)ただし、投網については別に組合が公表する区域期間。	周年。(佐久穂町旧八千穂村、小海町及び南牧村の区域の千曲川本流、小海町の区域の相木川本流、加和志湖及び立岩湖以外については、2月16日から9月30日まで。)ただし、投網、毛ばり釣については、別に組合が公表する区域期間。
佐久漁業協同組合	公表(解禁)の日から12月31日までの間。ただし、友釣り以外の漁法については、組合が別に定めた区域期間。	<p>にじます 10月第2土曜日から翌年9月30日まで。ただし、10月第2土曜日から翌年2月15日までは佐久市中込佐久大橋橋台下流端から佐久市今井小諸発電所今井取水堰堤までの千曲川本流。投網については、組合が別に定めた区域期間。</p> <p>いwana、やまめ 2月16日か</p>	5月16日から12月31日まで。ただし、投網については組合が別に定めた区域期間。	周年。ただし、投網、毛ばり釣については、組合が別に定めた区域期間。

		ら9月30日まで。ただし、投網については組合が別に定めた区域期間。		
上小漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内。	2月16日から9月30日まで。	5月16日から2月末日まで。	周年。ただし、引虫釣(毛ばり釣)は、4月1日からあゆの解禁日まで禁止。
更埴漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内。ただし、友釣り以外の漁法は別に組合が定めて公表する日から12月31日まで。	にじます 周年。ただし、千曲市万葉橋から千曲市大正橋の間は、10月1日から翌年2月15日までの期間においてはその場で再放流しなければならない(キャッチアンドリリース区間)。 いwana、やまめ 2月16日から9月30日まで。	5月16日から2月末日まで。	周年
千曲川漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内。	にじます 周年。ただし、10月1日から翌年2月15日までは、犀川、千曲川本流のみ。  いwana、やまめ 2月16日から9月30日まで。	5月16日から2月末日まで。	周年
北信漁業協同組合 (内共第2号)	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間。ただし、友釣り以外の漁具漁法は別に公表する日から12月31日まで。	にじます、いwana、やまめ 3月第3日曜日(浅川にあっては2月16日)から9月30日まで。 ただし、下記の区間ではにじますに限り3月第3日曜日 から翌年3月第3日曜日の前々日まで。 ① 長野市豊野町大倉入り橋から下流の鳥居川。 ② 山ノ内町夜間瀬橋下部堰堤から下流の夜間瀬川。 ③ 横湯川の天川橋上流の堰堤から星川橋。	5月16日から2月末日まで。	周年

北信漁業協同組合 (内共第18号)		3月第3日曜日から9月30日まで。(ただし、関川・氷沢川は3月1日から9月30日まで。)		周年
高水漁業協同組合 (内共第2号)		3月16日から9月30日まで。	5月16日から2月末日まで。	周年
高水漁業協同組合 (内共第9号)		3月16日から9月30日まで。		
裾花川水系漁業協同組合	6月1日以降で組合が定めて公表する日時から9月30日まで。ただし、友釣り以外の漁法は組合が別に公表した日時から9月30日まで。	にじます 周年。ただし、10月1日から翌年3月第2日曜日の前日までは、長野市中御所長安橋から長野市戸隠参宮橋までの裾花川本流のみとする。 いwana、やまめ 3月第2日曜日から9月30日まで。	5月16日から9月30日まで。	周年。ただし、戸隠村参宮橋より上流については、3月第2日曜日から9月30日まで。
奈良井川漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間。ただし、友釣り以外の漁具漁法は組合が公表する日から9月30日まで。	3月1日から9月30日まで。	5月16日から9月30日まで。	周年
波田漁業協同組合		2月16日から9月30日まで。ただし、梓川の当沢合流点から上流黒川合流点までの本流については、3月1日から9月30日まで。	5月16日から翌年2月末日まで。ただし、梓川の当沢合流点から上流黒川合流点までの本流については、5月16日から9月30日まで。	周年。ただし、梓川の当沢合流点から上流黒川合流点までの本流については、3月1日から9月30日まで。
犀川漁業協同組合		2月16日から9月30日まで。	5月16日から2月末日まで。	周年
安曇漁業協同組合		2月16日から9月30日まで。	5月16日から9月30日まで。	2月16日から9月30日まで。
北安中部漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間。	2月16日から9月30日まで。	5月16日から2月末日まで。	周年

犀川殖産漁業協同組合	6月1日以降組合が漁具、漁法ごとに公表する日から12月31日まで。	にじます 周年。ただし、10月1日から翌年2月15日までは、犀川本流のみ。 いwana、やまめ 2月16日から9月30日まで。 しなのゆきます 4月1日から11月30日まで。		周年
諏訪湖漁業協同組合		4月1日から9月30日まで。	5月16日から9月30日まで。	周年。ただし、わかさぎについては組合が公示する禁止期間を除く。また、投網、小四ッ手網については組合が公示する禁止期間を除く。
諏訪東部漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内。ただし、友釣り以外の漁具漁法は別に組合が公表する日から12月31日まで。	2月16日から9月30日まで。		周年
天竜川漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公示する期間。ただし、友釣り以外の漁具漁法は別に組合が公示する日から12月31日まで。	2月16日から9月30日まで。	5月16日から12月31日まで。	わかさぎ 10月1日から翌年3月31日までの期間内で、組合が定めて公示する期間。 わかさぎ以外 周年。ただし、4月1日からあゆ友釣り解禁までの間毛ばりを禁止。
下伊那漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内。ただし、友釣り以外の漁具漁法は別に組合が公表する日から12月31日まで。	2月16日から9月30日まで。	5月16日から2月末日まで。	周年
遠山漁業協同組合	6月1日以降で組合が定め公表する日から12月31日まで。ただし、友釣り以外の漁具漁法は別に組合が公表する日から12月31日まで。	3月1日から9月30日まで。	5月16日から2月末日まで。	

木曾川漁業協同組合	6月1日以降で組合が定めて公示する期間。	3月1日から9月30日まで。	5月16日から2月末日まで。	周年
姫川上流漁業協同組合 (内共第8号)		3月1日から9月30日まで。		周年
姫川上流漁業協同組合 (内共第17号)		3月1日から9月30日まで。		周年
志賀高原漁業協同組合		4月16日から9月30日まで。		
根羽川漁業協同組合	6月1日から12月31日までの期間内で組合が定めて公表する期間内。ただし、竿釣り以外の漁具漁法は8月14日から9月15日まで。			4月1日から9月15日まで。
松原湖漁業協同組合				周年。ただし、わかさぎを対象とする遊漁については、組合が別に定めた区域期間。
野尻湖漁業協同組合		ひめます 周年。ただし、遊漁の時間は日の出から日没までとし、夜間の遊漁はしてはならない。		周年。ただし、遊漁の時間は日の出から日没までとし、夜間の遊漁はしてはならない。
青木湖漁業協同組合		ひめます、しなのゆきます 周年。ただし、日の出から日没まで。 いwana 2月16日から9月30日まで。ただし、日の出から日没まで。		周年。ただし、日の出から日没まで。
木崎湖漁業協同組合		木崎ます 4月1日から9月14日まで。 いwana 2月16日から9月30日まで。		周年。ただし、日の出から日没まで。
浪合漁業協同組合		5月3日から8月31日まで。		
平谷村漁業協同組合		4月1日から9月30日まで。		
釜無川漁業協同組合		3月1日から9月30日まで。	5月16日から9月30日まで。	
糸魚川内水面漁業協同組合	6月第4土曜日から9月30日まで。	3月1日から9月30日まで。		周年

